

2 令和元年度 特別会計と企業会計の決算状況について

特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合に、そのお金の流れを分かりやすくするため、一般会計と区別して法律や条例に基づいて設置します。

会計名	決算額		事業内容
	歳入	歳出	
国民健康保険	25億5,168万円	25億5,040万円	国民健康保険加入者が保険税を負担し合い、医療費を賄う相互扶助の制度です。
下水道事業	7億 328万円	7億 307万円	特定環境保全、農業・漁業集落排水の3つの事業により、下水道処理を行っています。
介護サービス事業	5億1,920万円	5億1,900万円	「老人保健施設」「訪問看護ステーション」の2事業所がサービスを提供する事業です。
介護保険	10億7,555万円	10億7,546万円	65歳以上の介護が必要な方と40歳から64歳で特定の疾病により介護が必要と認められた方がサービスを受けることができる制度です。
後期高齢者医療	1億7,165万円	1億7,148万円	75歳以上の高齢者等を対象とする、他の健康保険とは独立した医療保険制度です。

企業会計

企業会計は、「独立採算制」を原則とする企業の要素が強い事業を行う場合に、法律や条例に基づいて設置します。

会計名	決算額			
病院事業	収益的収入	20億5,834万円	収益的支出	22億3,886万円
	資本的収入	2億4,116万円	資本的支出	3億2,169万円
水道事業	収益的収入	10億7,671万円	収益的支出	7億9,382万円
	資本的収入	4億8,786万円	資本的支出	7億6,067万円



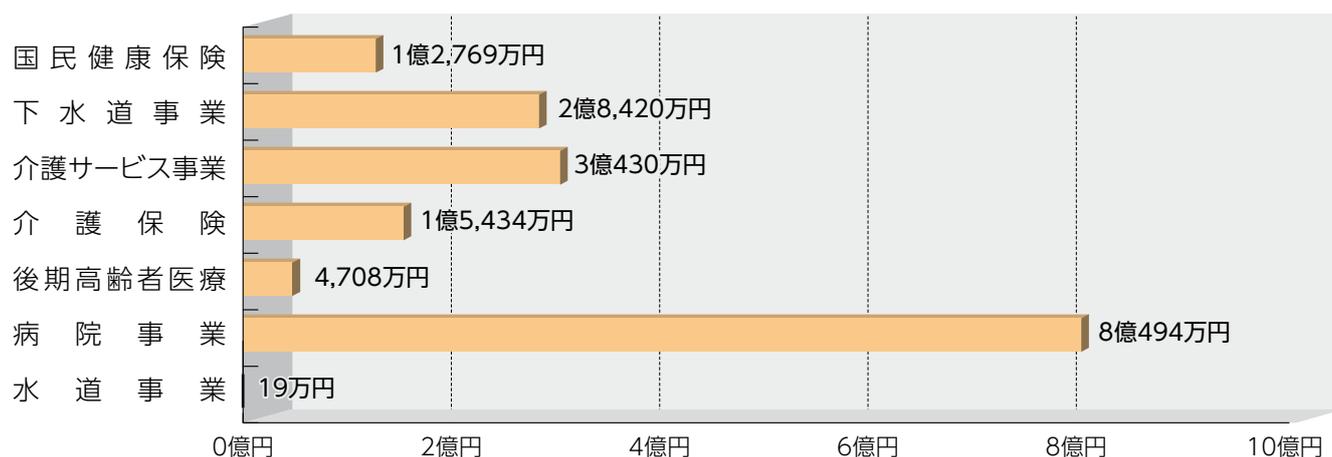
※収益的収入・支出とは、企業の経常的経営活動に伴う収入と支出のことです。

※資本的収入・支出とは、施設等の建設改良に伴う収入と支出のことです。

令和元年度 特別会計と企業会計への繰出金

繰出金は一般会計と各特別会計、企業会計相互間において支出される経費です。例えば、特別会計への赤字補填などがあります。

令和元年度の一般会計からの繰出総額は、17億2,274万円となりました。



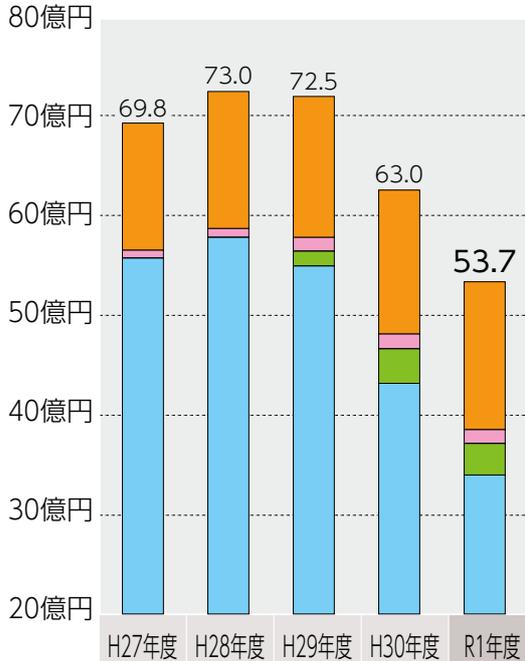
3 基金と町債の状況について

令和元年度末における町の預貯金（基金・積立金）の合計額は53億7,195万円となり、前年度と比較し9億2,725万円減少しています。

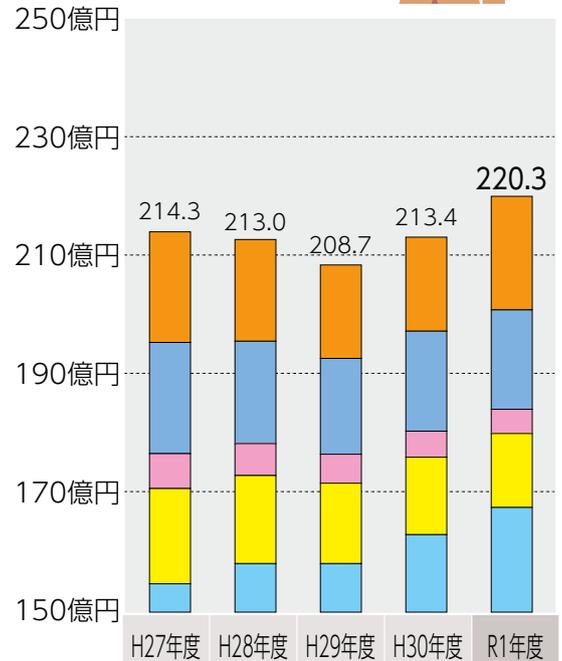
町債（借金）は220億2,714万円となり、前年度と比較し6億8,645万円増加しています。



基金の推移



町債現在高の推移



基金の種類	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
水道	12.9	13.9	14.3	14.6	15.0
介護保険	0.8	0.9	1.4	1.5	1.4
下水道	0	0	0	0	0
国民健康保険	0	0	1.5	3.5	3.2
一般会計	56.1	58.2	55.3	43.4	34.1

町債の種類	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
水道	18.7	17.2	15.8	15.9	19.2
病院	18.8	17.3	16.2	16.9	16.8
介護サービス	5.9	5.4	4.9	4.4	4.1
下水道	16.1	14.9	13.6	13.1	12.5
国民健康保険	0	0	0	0	0
一般会計	154.8	158.2	158.2	163.1	167.7

4 一時借入金（一般会計）について

一時借入金は、会計年度中に支払うべき現金が不足した場合に、その不足を補うために借りるお金です。一時的な資金不足を補うためのお金なので、その年度の出納閉鎖日（5月31日）までに返済することになっています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年間借入累計額	30億円	32億円	41億円	36億円	48億円
借入残高最高額	25億円	21億円	31億円	29億円	35億円
借入最高限度額※	40億円	40億円	40億円	40億円	40億円
最高借入時期	3月31日	3月31日	3月30日	3月29日	3月31日
3月31日残額	25億円	21億円	31億円	29億円	35億円
5月31日残額	0円	0円	0円	0円	0円

※借入最高限度額とは、地方自治法第235条の3第2項により、予算で定められた借入残高の上限額のことです。